

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月7日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02657

研究課題名(和文) ディスレクシア学習者に対する実現可能で個別的な日本語教育支援体制の構築

研究課題名(英文) Development of a Feasible, Individualized Japanese Language Education Support System for Dyslexic Learners

研究代表者

池田 伸子 (IKEDA, Nobuko)

立教大学・異文化コミュニケーション学部・教授

研究者番号：30294987

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、教室現場でディスレクシア等の学習障害を抱える学習者に対して、適切に対応し、的確な教育支援を実施することのできる日本語教員を養成するために必要な教員養成プログラムについて開発を行い、単なる知識だけの教育では不十分であること、態度変容までを実現するためには、シミュレーション活動や視聴覚教材を適切に組み込んでいくことが必要であることを明らかにした。また、ディスレクシア学習者にとって習得が困難である漢字については、絵や文字カード、漢字の構成要素を利用したゲーム型の教材が有用である可能性も示唆した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、欧米諸国に比べてまだ対応が遅れている、学習障害を抱える日本語学習者に対する対応について、教員養成と学習支援(教材開発)の面から研究を行った。特に、教員養成プログラムの開発においては、従来のように、日本語教授法や日本語の言語的知識を教示するのみならず、学習障害に対する正確な知識を教えることに加えて、学習者の態度変容まで促すためのシミュレーション活動のデザイン、さらに、視聴覚教材利用のデザインも提案することができた。今後は、さらに多様な学習者への対応が求められる日本語教育の現場にとって、本研究は有意義であると思われる。

研究成果の概要(英文)：Based on the findings from this study, we recommend that a teacher training program be designed to help Japanese language teachers to acquire skills necessary to appropriately accommodate and support students with learning disorders such as dyslexia, in classroom settings. The study also suggests that in addition to transferring knowledge, it is necessary to bring about attitudinal changes in teachers by appropriately incorporating simulation activities and audiovisual materials. In addition, the study recommends that in order to assist learners with dyslexia in mastering Kanji, teaching materials in the form of games using pictures, Kanji flashcards, and Kanji components can be used.

研究分野：日本語教育

キーワード：日本語教育 ディスレクシア 教員養成 教材開発

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本語教育では、学習者の母語、年齢、学習ニーズなどに応じて適切な教授を行うことや、適切に学習支援を行うことを大切に考え、同じ教室の中に多様な学習者がいる状況にしっかり対応できる日本語教員養成を行ってきた。しかし、近年、日本語教育の現場がこれまで想定してこなかった学習者の多様な学習障害への対応を考えなければならない状況になっている。日本と異なり、欧米諸国では、年齢の低い段階でディスレクシア認定が受けられる制度やその後の支援体制が構築されている。その結果、ディスレクシアを抱える学習者も大学進学することが可能であり、そのような学生に対する日本語教育を適切に実施することが必要となってきたのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本国内外のディスレクシアを抱える日本語学習者に対する現場で実行可能な支援の具体的な方法を明らかにすること、および積極的に支援にかかわっていくことのできる日本語教員養成の方法を開発することである。具体的には、以下の3点の実現を目的とする。

- (1) 日本語教育の現場で実行可能な支援方法の開発
- (2) 日本語教育の現場で使用可能な補助教材の開発
- (3) ディスレクシア学習者の支援に積極的にかかわることのできる日本語教員を育成するために効果的な日本語教員養成課程における教育活動の開発

3. 研究の方法

(1) ディスレクシアを抱える学習者に対する教育支援法や利用されている教材に関する先行研究の調査、分析を行った。母語における読み書き支援に関するものだけでなく、外国語教育の分野で実施されている支援法、用いられている教材に関する先行研究について分析を行った。特に、ディスレクシアを抱える学習者に対する支援として有効だと言われている多感覚法 (Multi-Sensory Approach) 及びコンピュータなどの機器を利用した教材についての先行研究や教材そのものについて調査を実施した。

(2) 日本よりもディスレクシアを抱える学習者に対する支援が進んでいる欧米 (北米、フランス、イギリス、スロベニア)、漢字を使用する国である台湾における日本語教育現場、外国語教育現場の状況を調査した。特に、ディスレクシアに対する認知、認定の流れや方法、認定後の公的な支援、大学における学習支援の状況を調査した。調査にあたっては、それぞれの地域の高等教育機関で日本語教育に携わっている教員による現地の情報収集および、学習者支援機関担当者へのヒアリング等を行った。

(3) ディスレクシアを抱える学習者に対して、教室で適切な対応と支援ができる日本語教員を養成するのに必要なプログラムの開発に向けて、KAPギャップについての先行研究を調査した。また、積極的な支援につながる態度を養成するためには、どのような教育活動が有効なのかについて調査を行った。

(4) 開発した教員養成プログラムを実際に試行することにより、効果的な教員養成プログラムのデザインを提案する基礎とした。プログラムの効果測定に際しては、アンケート形式による調査に加えて、無意識の態度変容を測定するために、潜在連合テスト (IAT) を用いた。

4. 研究成果

(1) ディスレクシア等の「読み」の障害を抱える学習者の支援については、視覚や聴覚、触覚などを利用する多感覚法、音韻処理のプロセスを活性化させる教授法などが用いられている。しかしながら、現在の日本語教育の現状 (教室授業で個別対応が難しい) では、それらの教授法を通常授業に取り入れていくことは (つまり、障害を持たない学生とインクルーシブな環境で授業を進めるのは) 難しい。そこで、本研究では、コンピュータを利用した個別学習による支援を通常授業を補う形 (つまり授業外の補講として) で取り入れていく方向でデザインを実施した。その際に参考にしたのは、Reading Remedy (<http://soundreading.com/remedy-information.php#video2>)、HearBuilder Phonological Awareness (<http://www.hearbuilder.com/phonologicalAwareness>)、Hop, Skip and Jump (<http://www.soundreading.com/jsj-information.php>) 等である。これらのソフトウェアは、英語を母語とする学習者、特に年齢の低い児童向けのものであり、音と文字の結びつき方の異なる日本語教育に適用するのは難しいことがわかった。しかしながら、日本語の特殊拍 (促音、撥音、長音) とその表記とを結びつけるために、特定の表記と音の結びつきを強化するためには有用である可能性があることがわかった。

(2) 本研究は、ディスレクシアを抱える学習者に対する日本語教育支援を目的とするものであるが、現在の日本語教育の現状では、当該学生がディスレクシアかどうかを認定して支援するのではなく、読みに著しく困難を抱える学習者に対して、適切な支援を開始することがまずは重要であることが見えてきた。現在、日本でも主に児童を対象とした、読み書きのスクリーニングテスト等が開発され、ディスレクシアであるかどうかを認定することが可能にはなっているが、日本語教育の現場において、そのスクリーニングを個々の教育現場で取り入れていくことは難しい。しかし、アルファベットを用いる言語を母語とする学生が、自分の母語の

読みに困難を持っていない場合、日本語の「ひらがな、カタカナ」においてディスレクシアの症状を発生する可能性は非常に低い。そのため、ディスレクシアかどうかの認定を必要とするような支援では、ディスレクシアとは別の原因で「読み」に困難を抱える学習者を対象とすることはなかなか難しいが、日本語教育の現場における一番の課題は、「そこに読みに著しい困難を示す学習者が存在すること」であり、多感覚法や聴覚を利用したゲーム等のディスレクシアを抱える学習者に対して有用だとされている支援方法が、広く読みに困難を抱える学習者にとっても有用である可能性も高いことから、日本語教育現場で実施できる簡単なスクリーニングを経て、「ディスレクシアであるかどうか」を厳格に認定することなく学習者支援につなげていくことが重要であると考えられる。また、そのためには、現場で簡単に利用できるスクリーニングの方法について、今後、開発していく必要があることがわかった。

(3) ディスレクシアを抱える学習者の「読み」を支援するためには、多くの IT 機器が用いられている。デジタルテキストであれば、文字を音声で読み上げる機能があり、さらに文字の大きさを変更できるからである。現在、日本語教育の現場で用いられている教科書や参考書の多くは紙媒体であり、今後はテキストのデジタル化が必要となる。また、オンライン上には日本語学習に有用なサイトも掲載されているが、その中の文字の大きさ、フォント等を自由に変更できるものは少ない。今後は、デジタル化された教科書(文字の大きさ、フォント、行間、色を自由に変更できる機能を備えたもの)の開発が急務であると思われる。海外(イギリス、フランス)では、ディスレクシアと認定された学習者には、必要な機器、ソフトウェアを教育機関が提供する体制が整っており、学生はそれらの支援を活用しながら学習を継続することができているが、日本の場合は、まだまだその状況には至っていない。大学における日本語教育の場合、教室での学習支援に加えて、宿題や授業時間外の学習においても、紙媒体の教材によらない形での支援が必要であり、デジタル教科書の開発に加えて、授業時間外の学習をどのように支えていくのかについても今後検討が必要である。さらに、日本語の場合、音と文字の対応が1対1の場合には、それほどディスレクシアの学習者にとって、習得が困難ではないが、漢字のように1つの文字が複数の読みを持つ場合には、適切な支援が必要となる。通常の学生と同じ教室授業において、ディスレクシアを抱える学習者用の教材、教授法をすべて実施していくことは、時間的な制約(一定期間内に一定数の漢字を導入する必要があること)から困難であるため、「字形をストーリーで説明する」、「漢字の構成要素の組み合わせを認識させる」、「1つの漢字の複数の読み方を持つ単語を短い文書の中に示す」、「単漢字ではなく語彙として導入する」、「漢字語彙の意味を表す絵と意味、そして字形を結びつける」というそれぞれの練習課題を組み込んだ、オンラインの学習システムを開発し、漢字の読みに困難を抱える学習者が個別にその教材を利用して反復学習ができる環境を整える必要があると思われる。

(4) ディスレクシアを抱える学習者に適切に教育現場で対応できる日本語教員を養成するためには、ディスレクシアに関する正しい知識を習得させるだけでは不十分であること、知識だけの導入では、かえってディスレクシアを抱える学習者に教育現場で対応することへの不安感を増幅させてしまう危険があることがわかった。教育現場でディスレクシアを抱える学習者に適切に支援できる教員を養成するためには、ディスレクシアに関する正しい知識に加えて、さらに教員のディスレクシアに対する態度を変容させる必要がある。将来日本語教員を目指す学生の態度を変容させるためには、教室における講義でディスレクシアについて知識を伝えることに加えて、視聴覚教材の利用や、シミュレーション活動を組み入れる必要があることが、先行研究から示唆されたため、それらを組み込んだ教員養成プログラムの開発、試行を行った。その結果、シミュレーション活動、視聴覚教材、どちらを組み入れた場合においても、参加者の態度を望ましい方向に変容させることができたが、シミュレーション活動を組み入れる際には、適切な事前活動および適切なデブリーフィング活動が必須であることが明らかとなった。それらが適切に実施されない場合、参加者の態度(教室でディスレクシアを抱える学習者に適切に支援できるか、したいか)が、マイナスの方向に変容してしまう、つまり、ディスレクシアを抱える学習者を教えることに対する恐怖心が増幅してしまうことが明らかとなった。参加者にとって、ディスレクシアのシミュレーション活動は、かなりインパクトが強いものであるため、自分が経験した読みの困難さが強く印象に残り、そのような学習者に対して自分が適切に対応できるのかという不安につながったと思われる。そのため、単にシミュレーション活動を振り返る活動ではなく、参加者の不安を的確に引き出し、共有し、そこからできうる指導や支援を考えていくというデブリーフィングが必要であると思われる。

(5) ディスレクシアを抱える学習者に対して適切に対応できる教員を養成するために利用可能な視聴覚教材が非常に少ないことがわかった。英語による視聴覚教材は、ドキュメンタリー形式、ディスレクシアに関する講義形式、ディスレクシアを抱える学習者の家族や教員などが出演する方式、ドラマ仕立てになっているものなど、数多く存在するが、日本語という言語で視聴可能なもの、さらには、日本語という言語におけるディスレクシアを扱っている視聴覚教材は非常に少ない。本研究では、ディスレクシアに関する知識を提供する視聴覚教材と、インターネット上にあるストーリー仕立てになっている教材を用いて教員養成プログラムを試行したが、その結果、ストーリー仕立てになっている教材のほうが、参加者の態度を変容させやす

いことがわかった。しかしながら、今回の研究で利用したストーリー仕立ての教材は、主人公が小学生であり、参加した学生（将来の日本語教師）の多くが対象とする学習者（成人学生）とは異なるため、それがどのように参加者の態度変容に関係しているのかについては、まだ検証ができていない。今後は、参加者の状況により近い主人公を登場させる視聴覚教材を開発し、その効果の検証を行うとともに、ストーリーのどの部分が参加者の態度を望ましい方向に変容させるのかについても、研究を行っていく必要があると思われる。

（6）通常授業の時間外に、授業内容の理解を補う形でディスレクシアを抱える学習者を支援するためには、学習者のモチベーションを保ち続けることが重要である。どんなに効果的な教材であっても、学習者自らが学びたいと思わない限り、効果を望むことは難しい。ディスレクシアを抱える学習者にとって、反復学習は非常に重要であり、何度も継続的に学び続けることが大切だからである。今回の研究では、学習者のモチベーションの維持に注目し、ゲーム型の教材を用いた。結果として、学習者が楽しみながら学習を続けることができることが明らかになり、今後の有用性が示唆されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

池田伸子、多様なニーズに対応可能な日本語教員養成プログラムの開発 視聴覚教材利用による態度変容可能性の検討、日本語教育実践研究、査読有、第6号、2018、1-10

<https://www2.rikkyo.ac.jp/web/i7nobuko/2018/IKEDA.pdf>

池田伸子、多様なニーズに対応可能な日本語教員養成プログラムの開発 態度変容に関する予備的考察 2、日本語教育実践研究、査読有、第5号、2017、1-11

<https://www2.rikkyo.ac.jp/web/i7nobuko/20172/1%20ikedada.pdf>

池田伸子、ディスレクシアを抱える学習者に対応できる日本語教員養成 先行研究の分析を通して、日本語教育実践研究、査読有、第4号、2017、91-105

<https://www2.rikkyo.ac.jp/web/i7nobuko/20171/8%20ikedada.pdf>

池田伸子、多様なニーズに対応可能な日本語教員養成プログラムの開発 態度変容に関する予備的考察、日本語教育実践研究、査読有、第3号、2016、1-19

<https://www2.rikkyo.ac.jp/web/i7nobuko/2016/20161N1.pdf>

〔学会発表〕(計2件)

池田伸子、ディスレクシア 現場の教師に求められる知識と態度、ICU グローバル言語教育研究センター主催 連続講演会 日本語教育における「学びのユニバーサルデザイン」を考える、2019年

池田伸子、多様性に柔軟に対応できる教員養成、立教日本語教育実践学会、2016年

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名:石田 敏子

ローマ字氏名:(ISHIDA, toshiko)

研究協力者氏名:大嶋 弘子

ローマ字氏名:(OSHIMA, hiroko)

研究協力者氏名:西澤 香織

ローマ字氏名:(NISHIZAWA, kaori)

研究協力者氏名：守時 なぎさ
ローマ字氏名：(MORITOKI , nagisa)

研究協力者氏名：日暮 嘉子
ローマ字氏名：(HIGURASHI , yoshiko)

研究協力者氏名：林 淑璋
ローマ字氏名：(LIN , shuchang)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。